

献血者確保対策について

(平成 28 年度 日本赤十字社の取り組み)

平成 27 年度における献血者確保について

平成 27 年度は、医療機関における血液製剤の需要動向等を踏まえ、申込者数 5,670,736 人（対前年比 97.5%）、献血者数 4,883,587 人（対前年比 97.9%）のご協力をいただいた。

献血方法別で見ると、成分献血者数 1,357,582 人（対前年比 98.3%）、400mL 献血者数 3,319,448 人（対前年比 100.2%）、200mL 献血者数 206,557 人（対前年比 69.4%）となった。

一時的あるいは季節的な輸血用血液製剤の不足にも十分対応できるよう、需要に見合った血液の確保及び有効利用等（期限切れの抑制）を行い、血液を安定的に供給することができた。

*献血推進 2014(平成 26 年(2014 年)度までの達成目標)

| 項目 | 目標 | 平成 24 年度実績 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度実績 |
|-------------|--------------------------------------|-------------|------------|------------|
| 若年層の献血者数の増加 | 10 代(注)の献血率を 6.4%まで増加させる。 | 6.2% | 6.3% | 5.7% |
| | 20 代の献血率を 8.4%まで増加させる。 | 7.5% | 7.2% | 6.7% |
| 安定的な集団献血の確保 | 集団献血等に協力いただける企業・団体を 50,000 社まで増加させる。 | 49,232 社 | 50,712 社 | 52,084 社 |
| 複数回献血の増加 | 複数回献血者を年間 120 万人まで増加させる。 | 1,003,778 人 | 996,684 人 | 978,321 人 |

(注)10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳のことを指す。

1. 平成 28 年度の取り組み

平成 27 年度より、新たな中期目標『献血推進 2020』が新たにスタートした。

また、『献血推進 2020』から新たな項目及び目標値(網掛け部分)が加わった。

| 項目 | 目標 | 平成 27 年度実績 | 平成 32(2020)年度目標値 |
|-------------|---------------------------|------------|------------------|
| 若年層の献血者数の増加 | 10 代(注)の献血率を増加させる。 | 5.4% | 7.0% |
| | 20 代の献血率を増加させる。 | 6.5% | 8.1% |
| | 30 代の献血率を増加させる。 | 6.0% | 7.6% |
| 安定的な集団献血の確保 | 集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。 | 53,316 社 | 60,000 社 |
| 複数回献血の増加 | 複数回献血者(年間)を増加させる。 | 967,142 人 | 1,200,000 人 |
| 献血の周知度の上昇 | 献血セミナーの実施回数(年間)を増加させる。 | 1,211 回 | 年間 1,600 回 |

(注)10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳のことを指す。

(1) 若年層の献血者数の増加について

10 代については、平成 32 年(2020 年)度は 7.0%まで増加させる。(平成 27 年度実績 5.4%)

20 代については、平成 32 年(2020 年)度は 8.1%まで増加させる。(平成 27 年度実績 6.5%)

30 代については、平成 32 年(2020 年)度は 7.6%まで増加させる。(平成 27 年度実績 6.0%)

*献血率算出における人口については、平成 27 年 10 月 1 日の国勢調査の統計資料を準用

○若年層に向けた広報

献血の意義や、献血血液の医療現場での使用状況について、国民が広く理解できるように進めることが、献血意識を高めることにつながることから、血液事業をより理解していただくため、パンフレット「愛のかたち献血(小・中学生用及び一般用)」の制作、高校生・大学生を対象とした学生献血推進などを中心として、各年齢層に応じた広報を継続的に展開するとともに、広報誌(献血 Walker 等)を制作・配布や、ライフシピア

ント(輸血経験者)による献血の必要性を訴える動画の積極的な活用により、受血者の顔が見える取り組みを推進する。

また、若年層全体(10～30代)を対象とした「LOVE in Actionプロジェクト」や「はたちの献血キャンペーン」を通して全国統一のキャンペーンを展開し、関係団体との連携を図ることとしている。

更に、大学生を中心とする学生献血推進ボランティアの活動を支援し、大学献血の実施回数の増加と、同世代の目線から若年層献血の推進を展開する。

○安定供給につながる若年層(小・中学生及び高校生)への対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に「献血の制度について適宜触れること」が盛り込まれ、また、平成24年から厚生労働省から文部科学省へ協力依頼を行った結果、「学校における献血に触れ合う機会について」が発出されたことから、平成28年度も、高校生はもとより将来の献血者群である小・中学生等を対象とした献血セミナーを学校へ出向いて積極的に実施するため、とりわけ都道府県の協力も得ながら推進を図り、また、文部科学省が実施している「土曜学習応援団」事業にも参画していく。

更に、文部科学省や厚生労働省の協力を得て、学校や家庭において命の尊さや献血の大切さ等について考える機会を創出するため、「赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」を引き続き実施している。

新たに全国高校ダンス部選手権へLOVE in Actionプロジェクトがコラボし、学校教育への更なる献血教育参入にむけた取り組みを始める予定としている。

以上の広報及び対策をもって、献血可能人口の減少世代を献血へ結び付ける動機付けを推進し、献血協力者の拡大に併せて、献血という行為の理解者(サポーター)を増加させていく。

また、10代・20代・30代の各都道府県別確保目標数を定め定量化を図り、各ブロック血液センター別で進捗管理を行い積極的確保を行う。

更に、これまでに効果的な取組を行った若年層推進・啓発にかかる事例集を作成し、各血液センターへ水平展開を図ることを考えている。

(2) 安定的な集団献血の確保について

安定的な集団献血の確保を図るために、集団献血等に協力いただける企業・団体を減少させることなく、平成32年(2020)度に60,000社まで増加させる。(平成27年度実績53,316社)

○企業・団体献血の確保対策

企業・団体が行う献血推進活動を社会貢献活動の一つとして広く一般社会に認知されるよう「献血サポーター」ロゴマークを配布し、企業・団体の献血推進活動の普及・拡大を図る。(参考:平成 27 年度新規配布実績 186 企業・団体)

更に、献血担当者に向け、若年層献血推進の意義と、400mL・成分献血の重要性を理解いただくよう積極的に理解を求め、固定施設へも誘導できるよう、各都道府県及び市町村と一層の連携を図り協力を依頼する。また、献血推進協議会等の活性や、献血協力団体(ライオンズクラブ・青年会議所等)にも更なる支援と協力を図る。

(3) 複数回献血の増加について

複数回献血者については、平成 32 年(2020)度は年間 120 万人まで増加させる。(平成 27 年度実績 967,142 人)

○複数回献血クラブ会員の普及拡大

複数回献血者の増加を図るために、複数回献血クラブ会員を対象として、現行の献血カードに加え、新たなデザインの献血カードを提供している。(平成 23 年 10 月 3 日全国導入)

特に、30 代以下の会員拡大を推進し、新たに複数回献血クラブに加入した会員に、一年間に再度献血をしていただくための取り組みの強化と併せて若年層献血の向上を図る。

また、特に 20 代・30 代の複数回献血者が 40 代・50 代と比較してその割合が低いことから、10 代・20 代・30 代の献血者に対して、複数回献血の現状と将来の輸血用血液製剤の動向を理解していただき、複数回献血へと誘導を図る。

更に、複数回献血クラブ会員の年間ゼロ回会員(約 42 万人)に対し、若年層会員を中心に複数回献血の掘り起し強化を行う。これまでの複数回献血クラブシステム(平成 17 年度導入)の課題等を洗い直し、機能充実化に向けた検討を行い、会員拡大を広める。

(4) 献血の周知度の上昇(献血セミナーの実施)

高校、大学専門学校生及び献血可能未成年年齢群(小中学生)に献血の必要性及び重要性等の知識を啓発し、将来の献血協力者へ誘導させるため、献血セミナーを平成 32 年(2020)度に 1,600 回実施する。(平成 27 年度実績 1,211 回)

○献血セミナーの実施拡大

各都道府県及び市町村の献血推進協議会等と連携し、教育委員会及び学校当局に対し、「献血セミナー」の実施を強力に推進し、献血の現状と献血の意義を深く理解させ、将来の献血協力者へ育成する。また、献血セミナーの実施拡大に向けては、ライオンズクラブ・学生献血推進実行委員会等、関係団体との緊密な連携により、実施回数を伸ばしていく。同世代からの働きかけとして、平成 28 年度は新たに学生による献血セミナー説明用スライドを作成し、献血セミナーに参画をしていく。

(5) 安心して献血ができる環境スペースの周知

献血ルームについては、平成 22 年 9 月に策定された「献血ルーム施設整備ガイドライン」に基づき、20 代・30 代の子育て世代にも、積極的に献血に協力いただくための託児スペース等を充実させてきたため、HP 等を活用した献血環境の周知を図っていく。

(6) 献血者の安全対策等

採血時または採血後の副作用発生状況を把握していく。また、採血副作用の種類・発生頻度、献血後の注意事項等の献血に関する必要な情報について初回献血者を始めとした献血者へ周知を図り、採血後の休憩を十分とって頂く等の未然防止策を実施する。